



メンタルヘルス対策

メンタルヘルスとは、こころの健康のことです。気持ちが落ち込んだり、ストレスを感じることは自然なことですが、このような気分やストレスが続くと、こころの調子を崩してしまう原因にもなります。こころの病気は誰でもかかりうる病気です。こころの調子を崩した場合早めに休息をとり、1人で抱え込まずに相談しましょう。
☎地域支えあい課(☎821-2820、☎821-2832)



相談しよう

こころの健康でお困りの人やそのご家族などの相談を受け付けています。

主な制度

相談内容	機関名	備考
障害に関する総合相談 (障害者の生活上の困り事や親亡き後の生活などに関する相談)	安芸区障害者基幹相談支援センター	☎881-7110(平日8:45~17:30)
	安芸区障害者相談支援事業所	☎892-1601(平日8:30~17:00)
精神保健福祉に関する総合相談	地域生活支援センターモルゲンロート	日中過ごす場もあります ☎892-3050(平日8:30~17:00)
	安芸区地域支えあい課	☎821-2820(平日8:30~17:15)
ひきこもりに関する相談	広島ひきこもり相談支援センター (中部・北部センター)	おおむね18歳以上のひきこもりの相談に応じています ☎893-5242(月・水・木・金・土(祝除く)8:45~16:45)
18歳未満の子どもに関する相談	安芸区子ども家庭相談コーナー	親子関係、発達、不登校、非行、虐待などの、子どもに関する相談に応じています ☎821-2827(平日8:30~17:00)
認知症相談	瀬野川東地域包括支援センター	☎820-3711(平日8:30~17:15)
	瀬野川・船越地域包括支援センター	☎893-1839(平日8:30~17:15)
	阿戸・矢野地域包括支援センター	☎889-6605(平日8:30~17:15)
	安芸区地域支えあい課	☎821-2810(平日8:30~17:15)
精神科医療相談	精神科救急情報センター	24時間体制で精神科疾患の医療相談を受け付けています ※県・市が合同で業務委託した相談機関です ☎892-3600(24時間対応)
	こころの健康相談	日程などは7面くらしのガイドでご確認ください
依存症相談	瀬野川病院	県が依存症治療拠点機関として選定した病院です ☎892-1055(代表)(平日9:00~16:30)
	広島市精神保健福祉センター	市の依存症(アルコール・薬物・ギャンブルなど)相談窓口です ☎245-7731(平日8:30~17:00)

こころの調子を崩して、医療や福祉が必要となった場合の主な制度を紹介しています。福祉課か安芸区障害者基幹相談支援センター、安芸区障害者相談支援事業所(連絡先は左表参照)にご相談ください。
☎福祉課(☎821-2816、☎821-2832)

自立支援医療費制度(精神通院医療)

通院によって、精神科医療機関の外来受診、精神科治療薬の処方(薬局)、精神科デイケア、精神科訪問看護を受ける場合に、医療保険適用後の自己負担分を公費で負担します。市内に住所(住民票)がある人は、精神障害者通院医療費補助制度を併せて利用することで、自己負担は無料となります。

精神障害者保健福祉手帳

精神障害のために長期にわたって日常生活や社会生活に制限を受けていると認められた人に、社会復帰と社会参加を目的として交付されます。

重度精神障害者通院医療費補助制度

精神障害者保健福祉手帳1級所持者で、自立支援医療費制度(精神通院医療)の認定を受けている人を対象に、通院に係る医療保険適用後の自己負担分について補助します(所得制限あり)。「受給者証」を窓口に表示することで自己負担は無料となります。

障害福祉サービスなど

居宅介護(ホームヘルプ)、短期入所(ショートステイ)などの介護給付、就労や一人暮らしを行うための訓練の場や就労の場などの訓練等給付、その他サービスがあります。

自分に必要なサービスや、サービスの利用方法などの相談は、区障害者基幹相談支援センターや区障害者相談支援事業所で受け付けています。

笑顔あふれる子ども会にするために

子ども会ってなに?

子ども会は、子どもの健全な成長のために、町内会や自治会の子どもで構成された子どもたちの団体です。大人が率先して指揮をとるのではなく、子どもが中心となり、子ども自身が考え仲間と共有して活動を進めています。興味のある人は地域の子ども会活動に参加してみませんか。
☎地域起こし推進課(☎821-4905、☎822-8069)

入るメリットは?

- ・思考力や協調性が向上します
- ・仲間と遊んだり、交流をしたりすることで社会の一員として必要な知識・技能・態度を学べます
- ・活動を通じて他学年の子どもとの関わり方が学べます

地域の子どもは地域で育てる! (中野学区子ども会)

令和4年度までは大人が主体的に考え活動を行っていましたが、今年度からは、子どもの自立を促すため、役員会で話し合い、子どもの意見を多く取り入れています。

子どもの発想で意見を出し合い、低学年から高学年まで一体となって活動し、地域の将来を担う後継者を育てています。



▲救急救命講習の様子(令和4年9月)



▲ボッチャの様子(令和4年10月)